

深縁起の第二の運動

—縁起と戒—

川田熊太郎

I 序論

深縁起は、これ有るが故に彼有り、これ生ずるが故に彼生ず、の側面と、これ有らぬが故に彼あらず、これ滅するが故に彼滅す、の側面とをもつてゐる。この第二の側面を闡明しようとすれば、直ちに増上戒学及び戒波羅蜜多の問題に直面する。この縁起の第二の側面を縁起の第二の方向として取出すのが本論のII深縁起であり、つづくIII戒波羅蜜多であつて、そこでは十善業道と三種戒とを考察した。IV結論においては論考を回顧し展望した。

II 深縁起

1 仏法撮要の諸偈

深縁起が仏教の根本真理であることは種々の方法で証明せられうる。その証明は相應部因縁相應の諸經、一例をあぐれば第六十五經プラに依ることもできる。それは戒藏のうちの

目次

		I	序論
		II	深縁起
	1	1	仏法撮要の諸偈
	2	2	縁起の運動の二方向
	3	3	縁起と四諦
	4	4	縁起と法
		III	戒波羅蜜多
	1	1	増上戒学と戒波羅蜜多
	2	2	問題
	3	3	三種戒
a	a	a	九種の相の戒
b	b	a	一切戒と三種戒
c	c	a	三種戒の重要性
4	4	a	十善業道と戒波羅蜜多
a	a	b	ペーリ語仏典の十善業道
b	b	c	十地經の離垢地
c	c	d	菩薩地戒品及住品との聯閼
d	d		三種戒説の優秀性
			結論

大品の冒頭の覚悟物語によりてもなされうる。またそれは転法輪經と法花經によりてもなされうる。この他に多くの方法がある。今此處では仏法撮要の頌の考察をその方法としよう。かく仏法撮要の頌と言われるもの、それはウッダーナム(uddānam)である。これは今日では攝頌と訳されてゐる、そしてその意味は可なり広い。そのうちから今此處では全仏法の要点を言表わしているものを取るのである。

一例を挙げよう。梵文入楞伽經偈頌品第二六〇頌⁽¹⁾は左の意味のものである。

苦の諦は心のもの、集は識の行動圏。

二諦と仏地と、それらに般若が携わる。

苦諦は四諦の第一であり、心 cittam はアーラヤ識である。集は苦の集起の諦であり、識は、原文では jñānam (智) であるが、思想内容からして vijñānam であつて、当然に七識である。二諦とは第三の滅諦と第四の道諦との二諦であり、仏地は菩薩地の究極する処であつて、第十法雲地を出でに入る処である。かくの如く、やや意味不明の表現の意味を決定するならば、この頌は如何にもよく仏法を撮要している、といふのは、中期大乗の要点は此の頌によりて良く善く集約せられているから。

しかしながら、当面の目的からしては、此の頌が直接にその目的を達成せしめるとは言われえない、というのは此の頌

において正面に出ているのは四諦であり、八識であり、仏地であり般若であるから。勿論、これらの諸概念は間接には深縁起と関係しているが、しかし直接にではない。それのみではなく、この頌は心(アーラヤ識)と識(七識)と仏地とによりて中期大乗の特質を提示している。勿論、中期大乗も仏教であるから、その限にては、この頌をもつて満足しても良いのであるが、しかしただ中期大乗のみの撮要であるに止まらず、全佛教の撮要の頌が今は要求せられているのである、といふのは、第一に各時期の仏教が仏教であるのはそれらの諸時期の仏教を仏教たらしめる一つの仏教が有らねばならぬからであり、第二にその仏教の撮要が見出されることが望ましいから。というのは、今此處では仏教の根本真理が問題なのであるから。

かくの如き考量によりて、今の要求又は要望に応えるのは左の諸偈ではないであろうか。

第一に、あの無常偈⁽²⁾と呼ばれているもの。

すなわち

諸行は、ああ、無常である、現われては過ぎ行く性質のものであるから。

諸行は現出しては消滅する。これらの寂滅が樂である。

第二に、あの七仏通戒偈⁽³⁾と呼ばれているもの。それは道諦偈と呼ばれる事ができる。

すなわち

総べての惡を為さぬこと、総べての善を引受けて行なうこと、自己の心を自分で完全に淨くすること、これが諸仏の教である。

第三は、あの縁生⁽⁴⁾偈又は法身偈と呼ばれているもの、そしてサーリップッタとモッガラーナとの転教出家物語のうちに見出さるるもの。すなわち

因によりて生ずる限りの諸法、それら諸法の因を如来は説き給うた。

またそれら諸法の滅（この滅の因をも）。わが師、大沙門はかく教え給う。

これらの頌は昔から尊重せられ、承け継がれて來ているものであるが、それは、これらがよく仏法を撮要しているからである。これらの思想内容は特定の時代の、特定の学派のものではない。或は人ありて、それらは原始仏教又は元初仏教の思想を撮要するものであつて、当然に元初仏教へ、その内容は局限せられていると言うかも知れない。しかし元初仏教の肝心を成して思想内容こそが仏教思想の根柢たるものであろう。というのは、それあるが故にこそ仏教は、時と処と人を通じて、その歴史を作つて來たのであるから。

右の三偈のうち、第一の無常偈について見よう。その第二

行の前半までは総べてのサンスカーラー（心によりて作られたもののすべて、この意味にての一切の存在、古代シナ以来「諸行」と訳されている）が生じては滅するものたること、無常なること、即ち苦なることを力説している。そして第二行の後半はそれらのサンスカーラーの寂靜、しづまり、即ち涅槃が安樂なるものであるとしている。故にこの偈は諸行の苦と涅槃の樂とを知らしめるものである。仏教の要点を言うとして、これらより以外の何が言われえようか。そして諸行の無常、即ち苦とは生死流轉たる縁起の苦である。涅槃の安樂とはこの生死流轉からの出離、脱出を求めて、行き着きたる処のやすらかさを言うのである。故にこれによりて涅槃と其処へ到ることとの縁起が意味せられている。故に、要するに、この無常偈は生死に従える縁起と涅槃に従える縁起とを言つてゐるのである。故に此の偈を核心として雪山童子の詩話が作られたのは当然であつた、と言わるべきである。

第二の七仏通戒偈と呼ばれているもの、これも縁起の偈である。総べての惡を作ることは生死に従える縁起の範域のことであり、惡を止めて善を作ることは涅槃に従える縁起の範域のことである。そして、かく惡を作さずして善を作すことの土台は自己の心を自分で淨めることに存する。この止惡・作善・自淨其意は生死流轉から出離して涅槃へ至る縁起である。故に此の偈は生死に従う縁起を前提としておいて、涅槃

に従う縁起を力説する、そしてこれが諸仏の教であるとするのである。故にこれは諸仏の教を涅槃に従う縁起、縁起の第二の運動の見地から述べているのである。それ故これは、四聖諦の見地からすれば、滅と道との二聖諦、殊に道の聖諦を言うものである。その限りにて此の偈は道聖諦の偈であつて、他の三聖諦を包摶しているのである、というのは四聖諦の各の間には相互包摶の関係があるから。

第三の縁生偈は真正面から縁起を説いている。アッサジに会いたるサーリップッタは、アッサジに、彼の師は誰か、誰の法(教)を彼は喜ぶのかと問いたるに答えてアッサジが此の偈を誦した。すると忽ちにサーリップッタには法眼が開けた、何であれ、集起の法は総べて滅の法⁽⁵⁾である、との。此の偈を告げ知らされたモッガラーナにも法眼が開ける。かくて二人は共に世尊のみ許へ行きて出家したのであつた。この集起の法は滅の法と言うのは無常なるもの、縁生するものを、生死に従える運動方向から言表わしている。因によりて生ずる限りの法(諸物)とは生死に従える縁起を意味する。そして道聖諦の範域に所属する限りにての涅槃に従える縁起をも含意している。此の涅槃に従える縁起の行き着く処がそれらの諸法の滅であり、涅槃である。かくの如くであるから、此の偈は実際に見事に覚者の教のすべてを、よく、撮要しているものである。

この偈が如何に重んぜられていたかは『聖なる縁起と名づけられた大乗經⁽⁶⁾』からして明らかである。この經は右の縁生偈を説くことのみを目的としている。そして此の偈を世尊は説き終り、続いて「此の縁起は諸の如来の法身である。縁起を見る者、彼は如來を見る」と言う。この經と聯想せらるる『稻竿經』の冒頭にて「縁起を見る者、彼は法を見る。法を見る者、彼は佛陀を見る」という意味深き命題が掲げられて、これが此の經の基調とせられている。また『縁起初分分別經⁽⁸⁾』には縁起の初分(ādiḥ)として「これ有るが故に彼有り、これ生ずるが故に彼生ず」と書いて、順毛の十二支縁起を説くのであるが、これは初の半分が言われているのであることに良く注意せらるべきである。

しかし、なお補完のために法句經の道品第二十の第五、六、七偈を、右の諸偈に加えるのが良い、というのは、それら三偈においては各偈の後半が「般若をもつて見る」、「苦を厭う」、「清淨への道」を繰返えし力説しているから。これによりて縁起の第二の運動方向たる涅槃に従える縁起が明白に取出されているのである。各偈の前半たる「一切行の無常」、「一切行の苦」、「一切法の無我」が生死に従える縁起を意味していることは勿論である。

2 縁起の運動の二方向

右における諸偈の考察によりて、縁起が仏教の根本真理であると共に、その縁起が二種の運動方向をもつてゐることも明らかになつた。一つは生死に従える運動方向であり、他は涅槃に従えるそれである。普通には縁起と言えば、生死に従える方向へ運動してゆく縁起が、多くの場合に理解せられる。しかし、それは順毛 (anuloma 順流、順觀) の縁起である。これに対し逆毛 (pratiloma 逆流、逆觀) の縁起が直ちに考えられ、説かれていることに深く注意が払われなければならぬ。相應部因縁相應の諸經はすべて然りであり、律の大品の覺悟物語においても同様である。そしてこれが pravṛtti (転進) の縁起と nirvṛtti (転滅) の縁起とであり、生死に従える縁起と涅槃に従える縁起とである。

勿論、縁起は一つである。しかし、その一つの縁起が二種の運動方向をもつてゐるのである。縁起する者は前際において縁起し終りて中際(今の時)において縁起し、この中際において或は生死流転の継続、順毛の縁起の継続へ転進し、或は清浄たる涅槃へ向いて転滅の運動を起すのである。そして此の方向の変更は正等観へ心を発すことに始まり、依止の転換によりて終局する。そして此の発心より転依へ至る運動は聖なる八支の道、即ち正八支道を歩み、三學を修し、六度から

(9)

成る菩薩の学の道 (bodhisattvasya śiksā-mārga) を歩む運動である。そして此の運動の端初を形成しているもの、それが諸の戒である。(戒は統いて後に考察せられる。)

3 縁起と四諦

右において仏法撮要の諸偈を考察したる際に、それらは縁起の頌と見られたのであるが、しかし、またそれらが四聖諦と密接なる関係に立っていることが感得せられざるをえなかつた。無常偈の「それら諸行の寂靜 (しげまり)」は苦滅へ到る道の諦と苦の滅の諦とを思わしめる。従つて諸行の無常は苦と苦の集起の諦を考えしめる。また七仏通誠偈は、そのままで道諦の偈であつて、他の三諦を、四諦の目的觀的一体性の故に、包摂していると考えしめる。また縁生偈の前半は苦と集起との二諦、後半は滅と道との諦を考えしめる。また補完として追加せられたる、あの法句經道品の三偈も同一の事を考えしめると同時に、「般若をもつて觀る」という句は縁起をのみならず、四諦を知り觀るにも般若の必要なることを、従つて仏法にとりての般若の重要性を考えしめる。かくの如くに考えてくるとき、あの楞伽經偈頌品第二六〇偈は展開して中期大乘と成れる仏法を四諦によりて撮要したるものと了解せられる。しかし、その特質は発達したる唯心説又は唯識説にある故、あの偈は心、即ち識の縁起の偈とも了解せ

られるのである。

かくて問題と成るのは縁起と四聖諦との関係である。

この問題を以て経を調査するに、知られて來るのは

第一に、この関係が特にテーマとしては問題とせられていないことである。律の大品の成覚物語や相応部因縁相応の諸径は成覚を深縁起の認識によるとするのであり、転法輪經などは、それを、四諦の認識によるとするものもあるが、その二者のいづれもがこの二つの真理の関係をテーマとしては説いていない。特に注意を引くのは律の大品である。その第一集のうちの第一経は縁起の認識による成覚の物語であるが、その第七の転法輪径は四聖諦の知見が淨められることによりて世尊は成覚したとするが、しかし二つの真理の関係については一言をも費さないのである。これは当初の人々にとりては、またこれを伝統とする人々にとりては、この二つの真理の関係が問題とはならなかつたことを示しているのである。けだし彼等にとりては二者の同一性は自明のことであつたのである。

ある。

ここにおいて縁起と法との関係が確実にとらえられなければならぬ。「縁起を見る者、彼は法を見る」と言われている。縁起とは、勿論、「これ有るが故に彼あり、云々」であり、「見る」とは般若で見ることであるが、「法」とは何であるか。

梵文稻竿⁽¹⁾經は四種の漢訳と比較的に良く一致している。その梵本(従つて漢訳)は「縁起を見る者、彼は法を見る。法を見る者、彼は仏陀を見る」という命題をテーマとして、この命題の意味を明瞭ならしめるものである。經は、この命題のうちの諸概念の位置の順序に従いて、先づ「これあるが故に、彼あり。これ生ずるが故に、彼生ず」の範囲内にて、生死に従う縁起を説明するが、直ちにつづいて、しかし「これあらぬが故に彼あらず、これ滅するが故に、彼滅す」の原則を掲げずして、「無明滅するが故に行滅す」、乃至、「生滅するが故に、老死の憂愁等滅す」と涅槃に従う縁起を説明するが故に、老死の憂愁等滅す」と涅槃に従う縁起を説明する。

第二に縁起から四聖諦への移行が、何のこだわりもなく、当然のことの如くなされている。一例をあげよう。相応部因縁相応の第六五經プラにおいては縁起についての話が、何

これに続いて経は法 dharma を説明する。

のこだわりもなく、当然のことの如くに、道諦の話に成つてゐるのである。このことは、後代の楞伽經⁽¹⁰⁾においても同様で

「法とは何か。聖なる八支の道である。即ち、正見、正思惟、正語、正業、正命、正精進、正念、正定。これが如来によりて聖な

る八支の道と言わわれてゐるもの、これが果たり得たる唯一の涅槃によりて總攝せられてゐる法である」と。

故に「法」とは、此處では、八正道である。従つてそれは苦の滅へ至る道の諦を成すものである。この八正道は増上戒学、増上心学、増上慧学の三學へ、要するに、戒定慧の三へまとめられて、無等等五蘊の初めの三を成す。後の二、解脱と解脱知覚と、は道の果であるから、この初の三は此の果へ到るための道である。

そして菩薩の三學に基づきて六波羅蜜⁽¹³⁾多が設立せられてゐるのである。そして此の三學を上へ過ぎて第四第五の學道はあることなく、この三が總べての菩薩の學道 *śikṣā-mārga* を攝し尽してゐるのである。故に波羅蜜多を建立するに、ただ六種のみがあるのである。ただし、大乘莊嚴經論は、精進波羅蜜多を他の五のうちにあるものとして、戒学のうちには布施と戒と忍辱との三波羅蜜多を攝せしめるが、『瑜伽師地論』の『菩薩地』は、この三と精進波羅蜜多との四を戒学が包摂するとしている。簡明という点では『瑜伽論』の説が勝つてゐるが、事柄の性質に即して考へるならば、『莊嚴經論』の説が正当であろう、といふのは精進は他の五の總べてにおいて必要であるから。

III 戒波羅蜜多

1 増上戒学と戒波羅蜜多

右の考察は深縁起が仏法の根本真理であることを簡潔に論証することによりて始められた。これを終りて、直ちにつづきて、その深縁起の運動の二が問題とせられた、生死に従う運動と涅槃に従うとの。この問題の考察は縁起と四諦との関係のそれを伴う。二者は内容的には同一であるが、一方は宗 *siddhānta* であり、他方は教 *sāśanam* である。そうして深縁起の第二の運動と四諦のうちの滅及び道の諦とは内容的に同一である。然るに縁起を見る者は法を見ると言はれてゐる。この法は八正道である。この道諦の八支は戒と定と慧と戒と忍辱との三波羅蜜多が建立せられる。そして此の戒学が、一の三學へまとめられる。これが大乗へ受け継がれ、菩薩の三學に基づきて六波羅蜜多が建立せられる。そして此の戒学が、一説によれば施と戒と忍との三波羅蜜多を包摂するのである。もともと、縁起を見、法を見、仏陀を見るという事は生死に従う縁起、生死流转、からの離脱を求める事である。そしてこの離脱は縁起の第二の運動を起して、これを完遂することによりて得られるのである。然るにこの運動が三學であることが知られた。故に生死からの離脱を求める者は此の三學を学ばねばならぬ。そしてその学びは戒学から始められなければならぬ。そして菩薩の戒学は施と戒と忍との三波羅蜜

多を包摂している。これら三の名々が諸問題を含んでいるのであるが、今此處では戒波羅蜜多が含む多くのうちの一つの問題を考察する。

2 問題

その問題とは十善業道と三種戒との関係を如何に了解すべきである。『十地經』(華嚴經十地品)は戒波羅蜜多の内容として十善業道を説いている。『瑜伽論』の『菩薩地』は、その戒品において三種戒を説いているが、その住品の増上戒住においては「十種の円満なる業道」⁽¹⁴⁾、即ち十善業道を説き、この増上戒住は十地經の離垢地⁽¹⁵⁾であるとしている。これによりて十善業道と三種戒との関係が解決を要求している問題となるのである。

3 三種戒

a 九種の相の戒

『瑜伽論菩薩地』は六波羅蜜多の名々と四攝事とを説くにあたりて、初めに先づ、攝頌を説き、その内容として「九種の相」navākāra を立ててある。それは、戒波羅蜜多の場合で言えば、次の九である。即ち、自性 svabhāvas と一切 sarvam と難 duṣkaram と一切 sarvākāram と善士 sātpaurasya-yuktam と一切種 sarvākāram と遂求 vighātārthika-

yuktam と「世樂 ihāmutra-sukham と清淨 viśuddham との九の相である。そして此の九相は六波羅蜜多の名々と四攝事とに共通である。

この九相の訳語は、異訳三本について見れば、必ずしも同一ではない。故に各相の意味を了解し易いがために、玄奘の訳語と荻原校の梵本に在る各相の梵名とが右において挙げられた。これによりて各相の意味は了解し易くなるであろう、勿論、本文に就いて見れば、詳細に解説せられているのであるけれども。

さて、此の九相とは何であるか。この場合の「相」は“ākāra”である。故にこれは単に相とのみではなくて、「行相」とも訳される語であり、「かたち」(相、形)をのみならず、その相又は形をもつているものの「はたらきかた」(働き方)をも意味する。今此處では戒について九種のアーカーラが立てられているのである。戒は、勿論、「かたち」をもつてているが、しかし、その「はたらき」が重要である。故に、この「相」は「行相」と了解せられる。

故に戒の九種の相が立てられているのは、戒が九種に分類せられている事と了解すべきであろう。この「分類」 classificatio と訳われるものは「分割」 divisio とは異なる。分割は一箇の特質によりて物を整理する」とである。従つて、その整理の原理たる特質は他にあるのであって、その一箇に

限られるのではない。故に同一のものが、あらゆる特質を整理原理として整理せられうる。この場合に成立するもの、それが分類である。例としては科学の分類を考えるがよい。

かくの如く「分割」と「分類」とを区別するならば、九種の相の戒というのは同一の戒の九種の分割の総合せられたもの、即ち戒の分類なのである。この分類の見地をもつて『菩薩地』の戒品に臨むとき、此の品の内容は決して乱雑なものではない。

b 一切戒と三種戒

菩薩の一戒切とは、在家たる菩薩が受ける総べての戒と出家たる菩薩が受ける総べての戒とを合算したる総べての戒である。故に、その限にて、一切の戒は在家者とのと出家者とのとに二分せられうるのである。

次ぎに此の二分から成る総べての戒が(一)防護戒(*samvara-śilam* 律儀戒)と(二)摂善法戒(*kuśala-dharma-saṃgrāhakam*)と(三)利物戒(*sattvārtha-kriyā-śilam* 饒益有情戒)との三種に分類せられる。略言すれば、これが三種戒である。⁽¹⁶⁾これは三聚淨戒とも呼ばれる。この場合、分類せらるる戒は、前の場合と同様に、在家分の戒と出家分の戒とを合算したる総べての戒、従つて一切戒、である。しかし今は三箇の分割

原理が用いられ綜合せられているのである、防護と摂善法と利物(成就衆生)との。(一)防護(律儀)とは世の人々の譏嫌から防護することである。故に此の戒は止惡の性質が強い。これに對して続く二は作善の性質が強い。(二)摂善法とは、防護戒を受けたる後に大菩提のために、身と語とによりて、善を積集することである。此處で問題と成るのは「身と語とによりて」である。これは玄奘訳である。しかし『菩薩地持經』⁽¹⁷⁾では、それが「身口意業」となつてゐる。続く説明も二者は「身口」としたると「身口意業」としたるとに、ほぼ、従つてゐる。恐らく、原文の差であろう。しかし玄奘訳⁽¹⁸⁾も、『地持經』が「二者摂善法戒自成仏法」と訳しているのと同趣旨にて、「摂善法戒能成熟自仏法」としてゐることによりて、単に「身口」とせるは「意」を了解せるものと解することができる。しかし二訳の差異を固執するならば、玄奘訳の原文は、後に続く忍などの波羅蜜多が成し遂げる所のものとの聯関において、戒波羅蜜多が成し遂げる所のものを制限していると解釈すべきであろう。なおまた、十地經によれば、菩薩の十地の各地において総べての波羅蜜多が修治せられるのであるが、各地には主として修治せらるべき波羅蜜多があるのである。かく言わなければならぬのは防護(律儀)戒と十善業道との包摂関係が問われるからである。これについては、なお後に論ずるであろう。

故に要するに一切戒と三種戒とは内容的には同一なのである。

る⁽²¹⁾。また九種⁽²²⁾の相の戒と三種戒とも内容的には同一なのである。

c 三種戒の重要性

既に知られたるが如く三種戒は一切戒であつて、これは菩薩の大なる戒蘊であつて大菩提の果を生起せしめる。従つて菩薩はこれに依ることによつて戒波羅蜜多を充足して、正等覺を成する。ここに此の三種戒の根本的重要性がある。

これと同一のことにつき帰著するが、一切戒、即ち九種の相の戒の分類たる三種戒は菩薩によりて作さるべきことどもの三

なのである。すなわち、防護戒は心の安住に役立ち、摂善法戒は自の仏法の成熟に役立ち、利物戒(利衆生戒)は衆生の成熟に役立つのである。従つて、これは菩薩がなすべきことの総べてである。ここに三種戒の重要性がある。大乗の菩薩たる人々は(一)防護戒によりて自心を安らかに立たしめ、これによりて環境を調整することができる。換言すれば、これによりて内外にわたりて道徳的秩序が成立するのである。

実際に戒が有らぬならば、仏法は成立しないのである。(二)摂善法戒によりて人々は、心が安住せるが故に、身心ともに倦むことなく努力精進して自の仏法を成熟せしめる。仏法は、謂はば、ethica と metethica とである。この二を人々は摂善法戒によりて成育せしめ円熟せしめるのである。(三)利

物(成就衆生)戒は、その仏法をすべての人々の物とするのである。かくの如くであるから、三種戒は菩薩のなすべきことどもの総べてを、整然と、また秩序正しく、よくまとめているのである。ここに三種戒の重用性がある。

これは十地経の十善業道の思想を承け継いで発展せしめ整理したものであろう。十地経によれば、十善業道を行なうことによりて、人間に生れることを初めとし、乃至、有頂に生れる。これよりも上へ進みて、十善道が智慧の形態をもつて修習せられるならば、声聞乘も独覺乗も菩薩乗も仏乗もが生起するのである。

4 十善業道と戒波羅蜜多

a パーリ語仏典の十善業道

(一) 十善業道は、パーリ語の諸仏典の内で、しばしば、説かれているが、これが最も詳細に説かれているのは長部第二十六経と第二十七経によりてである。

(二) その第二十六経を要約しよう。統治者が転輪聖王の義務を怠るとき、偷盜を初めとして次第に十惡業道が現出し成立し、人間生活は困難の極に達し、人の容貌は醜悪となり、人の寿命も十才という最短に達する。しかし最悪の困難に陥りて人々は反省する。そして此の不幸は十惡業道に要約せらるる惡行の結果であることを知り、善を行なおうと決心

し、不殺生から始める。そして次第に善の数を多く行ない、十善業道を現出せしめ成立せしめるに至る。これに比例して人の容貌は美しく、寿命は八万才にまで延長する。この十善業道の現出成立が人間生活の最善の状態であつて、病気は欲望と食不振と老とのみである。この時に観者マーアイトレーハ（弥勒）が世に興り、転輪聖王サンクハが統治する。後者はその晩年に前者の許にて出家し、久しうからずして現法に出家の目的たる最高の梵行の完成、即ち涅槃を自己自身にて認識し実現し獲得して生きて行く。——この詩話（ミューートス）の始めと終りとに、この経の深長なる意味（ロゴス）を取出す手懸としての如くに説かれているのは自灯明と法灯明との教である。

(三) つづいて第二十七經を要約しよう。この経は十不善業道と十善業道とを、宇宙開闢説又は世界歴史の元初の見地から、四姓を超えた真の人を焦点として説いている。その説述の基調は「法こそが實に、ヴァーセットハよ、人の間においても此の世においても彼の世においても最善である」というに在り、そして此の法を自己自身にて認識し實現し獲得して生きてゆく者たる「明と行とを具足せる者は神に伍するも人に伍するも最善なる者」と具体的に眞の人が力説せられるのである。

(四) しかし十善業道が真正面から戒として説示せられて

いるのではない。しかし右の第二十七經の第三〇節はクシヤトリヤなど、四姓の各々に所属する人々のうち、十善業道を修して、身の防護をえ（*kayena samvuto*）、語の防護をえ（*vāca samvuto*）、意の防護をえ（*manasā samvuto*）た者は七観支の法を修習し終りて現法（現世）において般涅槃をうるとしている。これは十善業道を防護戒 *samvara-śilam* と聯想せしめるものである。

b 十地經の離垢地

(一) 戒波羅蜜多を説く所の十地經の離垢地の段は、その戒波羅蜜多の内容たるものとして十善業道を説く。これによりて明らかに十善戒と言われうこととなる。

(二) この戒たる十善業道について経は、右に述べられたるが如く、それが智慧の行相によりて修習せられた時に、声門乗、独覺乗、菩薩、仏乗を成立せしめる、とするのである。この点が考察せられなければならない。

(三) 『十住毘婆沙論』²⁴⁾は十地經の注釈であるが、現在のところ梵本は無く、什訳が現存する。この什訳は第二地まであって、第三地以下についての部分は無い。この漢訳本に依ることとする。

先づ

「所有の声聞乗、辟支佛、大乗は皆な十善道を以て大利益とな

す」⁽²⁶⁾

と言われている。これは明らかに十地経の第一地の段の当該の箇所の意味を簡単にまとめたものである。

つづいて、声聞乗についてかく言われる。

「他に隨いて大悲無く、三界を毘怖す。」

これは智慧が鈍⁽²⁷⁾であり、慈悲心の浅き」とを意味する。

次ぎに辟支仏乗についてかく言われる。

「声聞が行する所の 十善道よりも転た勝ぐる 深く禪して他に

随わざ 遠離を喜び 恒に樂ひて善く 甚深なる因縁の法を修習し 方便力および 大悲心を遠離す。」

これは智慧は鋭利であるが、慈悲心の浅きことを意味する。

次ぎに大乗⁽²⁹⁾について言われている。

「堅善なる一願を発し、大悲無礙を成じ善く方便を受け行い 諸の苦惱を忍受し諸の衆生を捨てず 諸仏の慧を深く愛す。」

これは智慧が鋭利であり、慈悲心が深きことを意味している。

これが、要するに、十地経の云う智慧の行相の意味である。

等しく十善業道を修習するのであるが、(一) 鈍なる智慧と浅き慈悲心とを以てであれば、声聞乗が、(二) 鋭利なる智慧と浅き慈悲心とを以てであれば、独覺乗が、(三) 鋭利なる智慧と深き慈悲心とを以てであれば、大乗が成立する

のである。仏教とは、簡単に言えば、悲 *karuṇā* と智 *prajñā* とであるから、智慧の行相には悲の行相が、表に対する裏の如くに、隨伴しているのである。

(四) かくの如くに十善業道を見ること、それは戒によりて一切の仏法を統括することであると言われうる。しかもそれは大乗の菩薩の見地からのことである。そして十善戒は總相戒⁽³⁰⁾であつて、一切の戒は十善戒へ帰着せしめられるのである。

(五) 『菩薩地戒品』の三種戒は、右の十地経の思想を承け継ぎて、それを分析的に明白にしたのであろう。(一) 防護戒は身口意の防護としての十善戒である。(二) 摂善法戒は三乗を成立せしめる智慧である。(三) 利物戒(成就衆生成)は深き慈悲心の活動である。これは悲智を具備せる大乗の菩薩の戒の見地からの一切の仏法の統括であろう。

c 菩薩地戒品及住品との關係

(一) さて、このように十地経の十善業道と瑜伽論菩薩地戒品の三種戒との関係にこだわらざるをえないのは、十善業道が總相戒であり、即ち一切戒と呼ばれるものであり、三種戒が一切戒であるが故のみではなく、瑜伽論菩薩地の住品は、それに先行する戒品に言及することも無くして、「円満なる十善業道」と言い、また「十地経の離垢地におけるが如

(³²) し」というからである。あの戒品のうちには、十善業道を見出そうとすれば、見出されぬでもない、特に梵本頁一六六(大正第三十卷五一七中)、乃至、頁一七〇(五一八中)において。しかし、戒品における一切戒の箇所は十善業道を言わないのである。

(二) かくの如くであるから、戒品の九種の相の戒と住品

の十善業道即ち十善戒との関係は当然に問題とならざるをえない。

(三) 若しこの間に断絶があらぬとすれば、前に位置する戒品と後に位置する住品とは、その戒という内容に関して同一とするより他はないであろう。然りとすれば、戒品の九種の相の戒というのは十地經第二地の段の十善業道の思想を歴史的に断承し、発展せしめたるものと了解するより他はないであろう。

d 三種戒の優秀性

かく考察を進めて来るとき、十善戒と三種戒とのうち、いづれが、より優秀であるかと問うのは無意味に近いとも言わえよう、というのは、後者は前者の歴史的展開であるから。しかし仏法を修習する菩薩の立場から言うならば、三種戒の方がより多く合目的的であるとは言いうるであろう、といふのは、これによりて菩薩の為すべきことの総べてが三に

整理せられているからである、即ち心の安立と自の仏法の成熟と衆生の成熟との三に。実にこれによりて仏法の総べてが戒の見地から総括せられているのである。そして戒の無き仏法は、もはや仏法ではあらぬのである。

VI 結論

深縁起が仏教の根本真理であることの論証は幾度なさるるとも多しとはされえない。その深縁起の空性に手懸を見出して仏教思想の内へ無の思想が侵入して来る。これは防禦せられ排除せられなければならない。しかし他面において、深縁起の肯定的或は建設的意義が取出されなければならない。此の第二の必要を幾分にても満たすことが此の小論の目的である。

縁起を見る者は法を見ると、早くから、言われているが、その法とは八支正道である。これは三学へまとめられる。そして、しばしば言わるが如くに、実践の見地からは仏法の全体が此の三学へまとめられる。その三学の第一は増上戒学である。この小論においては、これによりて、戒波羅蜜多の含む数個の問題を考察した。そうして特に取出されたのは三種戒であった。これは深縁起の第二の運動の第一歩である。なお進んで、定と慧とが、六波羅蜜多が縁起の第二の運動、涅槃に從える縁起として、そして究極的には涅槃が、あらためて、明らかにせられなければならない。これによりて縁起の

第11の運動の究明は終局であるであらう。そして、その終局によつて、比較哲学の見地から必要な歩みがなされたるゝことなるやあらう。

出 典

- 1 Lañkāvatāra Sūtra, ed. by B. Nanjō, 2nd ed., p. 299.
- 2 The Digha Nikāya, PTS, Vol. II, p. 157.
- 3 Dhammapada, Buddhavaggo, 5.
- 4 Mahāvaggapāli, I. mahākhandhakam, §17, Sāriputta-Moggallāna-pabbajā kathā, p. 39.
- 5 Ibidem.
- 6 Mahāyāna-Sūtra-Samgraha, Part I, ed. by Dr. P. L. Vaidya, BST, No. 17, p. 119.
- 7 Op. cit., p. 100.
- 8 Op. cit., p. 117.
- 9 BB (Bodhisattvabhūmi) ed. by Wogihara, 373. 22.
- 10 Lañkāvatāra Sūtra, do., pp. 142-144.
- 11 BST, No. 17, pp. 100-106.
- 12 BST, No. 17, p. 100.
- 13 Mahāyāna-sūtrālāmīkāra, ed. by Sylvain Lévi, Paris 1907 p. 100. 『呪縛十法』『呪縛七』。
- 14 BB, p. 333, l. 20.
- 15 BB, 334. 26.
- 16 BB, p. 138.

17	BB, p. 139.
18	大正第30卷, 910 b.
19	大正第30卷, 523 a. BB, p. 188.
20	大正第30卷, 918 b.
21	BB, 152. 大正第30卷, 514 b.
22	BB, p. 188. 大正第30卷, 522 c.
23	梵文華嚴經十地品、近藤隆晃校、頁40、48(第五偈)。
24	大正第26卷, No. 1521.
25	前偈、頁21 c.
26	大正第26卷, 99 b.
27	大正第26卷, 100 c.
28	大正第26卷, 102 a.
29	縮藏、往11' 32右°
30	BB, p. 333. l. 20.
31	BB, 334. 24.
32	